

大村市政だより

5月31日は市役所の
出納閉鎖期です

昭和41年度の市税手数料などを何かの都合でまだ納めていない方は早めに納めましょう。

また、昭和41年度分で市からの売払代金などを受取っていない方も5月31日までに受取ってください。

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日・10日・20日発行 ■定価1部5円
■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 菊池綱昌 ■印刷所 大村活版所



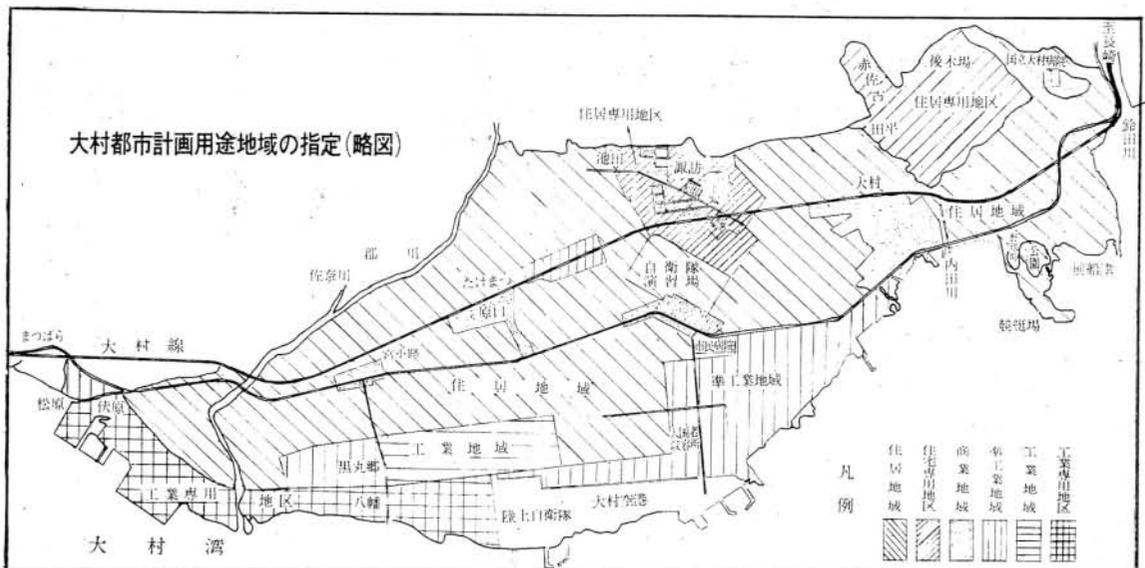
ぼくらの公園ができた

西本町大神宮うらに都市計画事業で、子供のための公園ができました。公園の広さは約4,700平方メートルもあり、赤黄青にぬつたブレイウオール、その真中に大きなぞうさん、ぐるぐるまわるグローブジエングルの外

砂場、サークルスラップ、スベリ台など、子供の大好きなものばかり一。子供たちは大喜びで毎日をたのしく元気に遊んでいます。

総工費＝約150万円。

大村都市計画用途地域の指定(略図)



事業費 約一億七千六百万円

国民健康保険

国民健康保険事業では昨年一月から全保険者に対する七割給付を実施して以来、受診率の増加と相まって給付費が急増した結果、本年度は総事業費一億七千六百万円が見込まれます。このため本年度は保険税の増税を行なって本事業の円滑なる運営を計りたいと思ひます。即ち一世帯当たり平均三十二、五パーセントの保険税の引上げも止むを得ない状況でありま

す。とくに国庫支出金の増額についてはなお一層努力いたします。

夫婦十万円年金に

国民年金

国民年金制度は順調に普及し、本年一月より年金額も大巾に引上げられいわゆる「夫婦十万円年

金」が実現することとなり、障害、母子年金もこれぞれ増額されています。しかしながらこの年金の恩恵から取り残されている市民もありますので、本年度はとくに未適用者の対策に重点をおき、適用促進、検認率の向上、納付組合の強化に一段と努力いたします。

市民サービスに努力

市民課

最も市民とつながりの深い市民課の窓口はとくに市民サービスの向上を目的とした窓口事務改善を行ない、昨年九月より日雇労働者健康保険、国

を維持することにしてい

昭和42年度施政方針

事業別の計画 ④

遂次体育施設を整備

社会体育

社会体育では、市民の間にスポーツに対する関心が高まりつつありますので、昭和四十四年の長

崎国体を二年後にひかえ遂次施設の整備に力を注ぎたいと考えます。とくに本年は市官陸上競技場の公認更新の年であるため、所要の経費を計上し公認競技場としての資格

ありますので、本年度はそのうちの三分の一の再製を行なうよう計画しています。昨年六月には正確で体裁のよい戸籍を作るべく戸籍用タイプライターを購入しています。

家庭の日」設置を計画

社会教育

住民登録も昨年引続き住民の基礎調査を行ない住民実態の把握につとめます。外国人関係では在日韓国人永住事務も引続き実施します。

玖島中学校舎完成に努力

学校教育

学校教育の施設面では昨年に引続き玖島中学校の校舎建築を計画し、その他の施設については国庫補助が決定次第予算計上をいたします。又単独事業では黒木小学校の宿直室等の建築を計画しています。また、教具、教材の充実、各種教科の研究委託、教職員の指導力の増進、生徒児童の学力

図書館の開館

移転のため休館していましたが市立図書館は新装なった市民会館で五月十七日から開館します。

身体障害者福祉大会

大村市在住の身体障害者の方は未加入者も全員出席されるようおすすめます。なお、未加入者のご出席は、住所、氏名、障害名をハガキで市内西三城町労働会館内山田正春さん宛五月十七日までに必着するようにご連絡ください。

靖国神社参拝団募集

県連合遺族会では靖国神社(みたま祭)参拝団を募集しています。

- ▽期日 七月十一日出発
- ▽費用 二十日帰着 三万五千円
- ▽申込 五月二十日まで
- 希望者は市福祉事務所又は市遺族会へ申込みください。

- ▽日時 五月二十日午前 十時より
- ▽場所 市民会館大ホール
- ▽会費 不要

おしらせコーナー

大村市奨学生を募集

市では四十二年度の奨学生を募集します。

▽資格

(一)大村市民またはその子女で高等学校に在学中の者

(二)品行方正、学業成績優秀で身体強健な者

(三)経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者

▽貸与額

月額 千五百円

▽手続

各高等学校又は市教育委員会事務局に備え付の願書に記入の上各高等学校長へ提出する

▽募集期間

五月二十五日まで
その他くわしいことは教育委員会事務局へおたずねください。

食品業者の

検便と登録

昭和四十二年第一回の食品業者関係の健康診断と赤痢検便及び食品販売、行商の登録をつぎのとおり実施します。

▽期日と場所

5月22日 松原公民館
5月23日 竹松出張所
5月24日 西大村出張所
5月25日 大村保健所

▽時間

午前九時三十分から午後三時まで

▽手数料

健康診断—五十円
食品販売登録—百円
なお、当日は母指大の便をマツチ箱に入れて持ってきてください。

軽自動車税と国民健康保険税の納付書を

発送

軽自動車と国民健康保険税(仮決定分)の納税通知書を五月十三日発送

建物の解体材を公売

- ▷公売方法 一般競争入札
- ▷現地説明 5月22日午前9時から10時まで大村市消防署前で行ないます。
- △入札日時と場所 5月22日午前10時30分から11時まで消防二階講堂で行ないます。
- ▷入札保証金 入札金額の100分の5以上の現金
- ▷公売物件 板類—約13.9立方メートル
角材—約125立方メートル
入札希望者は当日印鑑を持ってご参集くださいくわしいことは財政課へ。

ポンプ、椅子、机を公売

- ▷公売方法 一般競争入札
- ▷入札日時と場所 5月20日午後1時から2時まで大村市役所で行ないます。
- ▷入札保証金 入札金額の100分5以上の現金
- ▷公売物件 ポンプ 発動機 スプリンクラー ガラス戸棚 机 書籍箱 椅子 本立など
入札希望者は当日印鑑を持ってご参集ください代金は即納。くわしいことは会計課へ。

いたしますので、受取られたら納税者名や税額などを確かめましょう。もしわからないことがありましたらすぐ課税課におたずねください。

ハイキング大会

大村地区社会保険ハイキング大会が行なわれます。健康保険、厚生年金適用事業所従業員家族、友人、その他市民の方でもふるつてご参加ください。

▽集合場所

中央公民館前に午前八時集合

文芸講演会

文芸講演会がつぎのとおり行なわれますので多数ご来聴ください。

▽日時

五月二十一日 (雨の時は五月二十八日)

▽場所

市民会館 午後六時から

▽コース

大村↓萱瀬ダム↓遠目越↓郡岳↓野岳(約九キロメートル)

▽講演者

有馬頼義 梶山季之 山口 瞳

▽費用

大人—百五十円 小人—百円

▽入場料

無料

胃がん検診は七月に

胃ガンの集団検診は、五月上旬に実施する予定でしたが、都合により、七月に延期されました。申込者えは、実施日が確定しだい通知します。

子供の火あそびに注意

“花火やマツチは 子供だけで使わないで!”



交通教室

春の交通安全運動はじまる
 【5月22日～5月31日】
 人の命は大切なものです

みんなの力で交通事故から人命を守ることができなくそう、とゆう私たちの願いも空しく交通事故は毎日毎日増加の一途をたどっております。

大村市内でも、今年になつてから交通事故で三名の人が死亡し、百名近くの人がけがをしていました。

どうしたら交通事故から人命を守ることができようか？

本年も、五月二十二日から三十一日までの十日間、春の交通安全運動が全国一斉に行なわれます。お互いに交通法規を正しく守つて、交通事故を起さないよう、また、交通事故にかからないよう注意しましょう。

- 〔重点目標〕
- ▽歩行者の安全な横断の確保
 - ▽安全な踏切道通行の確保
 - ▽自動二輪車、原付自転車及び自転車の安全運転の確保
 - ▽自動車の適正な運転管理及び安全運転管理の確保

市内施設めぐり ⑤

水道部

水源豊かな大村でも、大正十三年ごろから水道設置の世論が高まり、昭和三年に最初の水道が完成した。当時の水道は現在の水道部（西三城町）にあった深井戸を水源とし、旧大村町（給水人口約一万人）を中心としていた。

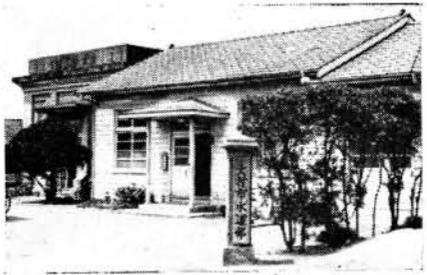
昭和二十年八月の終戦と同時に、大村市は旧軍の水道施設と需用者を引人口が急増したため、池

大正十三年ごろから水道設置された。旧軍から引継いだ水源は郡川からのポンプ揚水減できたといわれる。その後新水源の開発を計画していたところ、昭和二十二年には松原長崎県で萱瀬ダムが建設計画されていたためこれに協力し、上水道も含む貯水量三百万トンの多目貯水ダムが昭和三十六年十二月完成した。

昭和三十六年水道課が

田貯水池の拡張工事を行ない昭和二十七年完成した。この貯水池の完成で給水人口三万人分の水が確保できたので深井戸二カ所を廢止し、夜間断水もなくなり、電力費も半減できたといわれる。

水道局長 田中二郎
 職員数 四十三人
 【写真】現在の水道部庁舎



土地の用途地域きまる ①

【工業開発地としての大村】

大村市は、長崎県における最も有望な工業開発地区として指定されました。これは豊富な水源と電力、広大な工場適地優秀な労働力などがあるためで、併せて国や県の大村市の地理的条件を改善する公共投資は、大村市の都市計画推進に重大な意義があるものと考えられます。

【公害についての対策】

このように大村市の将来進むべき道が第三次産業（商業、金融、運輸、サービス業等）への片寄りではなく、生産都市

として向かうことを想定した場合、全国的に話題となっている公害が問題となってくると考えられます。

この公害をできるだけ少なくするため市では市全体を市街地、住宅地、商業地工業地などと土地の使用計画を立て、本年4月から用途地域の指定をうけました。ここで、工場、集団住宅などを建築するときは制約されることとなりますが、現在建っている建物には適用しないことになっています。（建築制限は次号）

▽車両の安全整備の励行
 道路交通の整備改善
 交通事故被害者に対する相談活動の積極化

成功させよう
 長崎国体
 明朗・積極・創造